

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 3 1 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 岡 河 優

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 1 日 午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 8 月 2 8 日 午後 4 時 3 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 1 6 日 午後 1 時 3 0 分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 3 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 4 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 3 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分までです。	

物 件 目 録

1 所 在 高松市牟礼町牟礼字岡
地 番 1 2 9 8 番 6
地 目 宅地
地 積 1 8 9 . 6 7 平方メートル

2 所 在 高松市牟礼町牟礼字岡 1 2 9 8 番地 6
家屋 番号 1 2 9 8 番 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 6 . 7 7 平方メートル
2 階 2 2 . 5 6 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 6 6 . 7 7 平方メートル
2 階 約 3 2 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置
構 造 木造鋼板ぶき平家建
床 面 積 約 3 平方メートル



お 知 ら せ

本 件 の 売 却 基 準 価 額 は ， 再 売 却 に あ た っ て
民 事 執 行 規 則 3 0 条 の 3 第 1 項 に 基 づ き ， 執
行 裁 判 所 に よ っ て 当 初 の 売 却 基 準 価 額 か ら
変 更 さ れ た も の で あ る 。

高 松 地 方 裁 判 所 民 事 部 不 動 産 執 行 係

物 件 明 細 書

令和 8 年 4 月 3 0 日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 高松市牟礼町牟礼字岡
地 番 1 2 9 8 番 6
地 目 宅地
地 積 1 8 9 . 6 7 平方メートル
- 2 所 在 高松市牟礼町牟礼字岡 1 2 9 8 番地 6
家屋 番号 1 2 9 8 番 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 6 . 7 7 平方メートル
2 階 2 2 . 5 6 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 6 6 . 7 7 平方メートル
2 階 約 3 2 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 木造鋼板ぶき平家建
床 面 積 約 3 平方メートル

令和8年(ヌ)第3号
令和8年1月26日受理
令和8年2月16日提出



現況調査報告書

(物件1, 2)

高松地方裁判所

執行官 竹村 優 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字岡 |
| | 地 番 | 1 2 9 8 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 9 . 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高松市牟礼町牟礼字岡 1 2 9 8 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 1 2 9 8 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6 . 7 7 平方メートル
2 階 2 2 . 5 6 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	高松市牟礼町牟礼1298番地6		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） 建物の外観上からすると建築当初からの形状と推測されるが、公簿上の面積とは2階部分が異なっている。南西側洋室部分が増加していることが窺われる。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積： 1階 66.77㎡ 2階 約32㎡		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：物置 構造：木造鋼板ぶき平家建 床面積：約3㎡ }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き家として管理占有して使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	1 私は本件物件1, 2土地建物の所有者です。 2 物件1, 2土地建物は、私が親戚の者のために購入したものです。購入後は空き家状態で私が管理してきました。建物の中には家財道具類は何もありません。 3 私は中古物件として購入したので、物件2建物の増改築とかの詳細は分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■

- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 高松市役所での調査では、本件土地は都市計画区域内の非線引区域に存在し、南西側を幅員約5.5m～約6mの、南東側を幅員約4mの、それぞれ高松市道（建築基準法42条1項1号道路）に接道している。
 - 3 物件1土地の範囲については、現況上ほぼ明らかである。14条1項地図が存在している。
北西側境界線は、北西側隣地が高松市道の地面から2.5m強高いことからその法尻（物件1土地西角点には境界ピンが存在してる）である。そのため、物件1土地の表面（高松市道の地面から1.5m強高い）と北西側隣地の法面との接線は、法尻線が南東側に傾いていることから若干北西側に寄っていることが窺われる。
物件1土地の駐車場としてのスペースは門扉前に存在しているものの、現況では巨石が置かれておりそのままでは駐車できない状態にあることが窺われる。
 - 4 物件2建物については、経年（築後約53年経過）劣化が見受けられる。床、壁及び天井には、細かい損傷箇所が散見される。給湯システムは電気温水器が設置されている。ただ、電気温水器が正常に機能するか否かは確認できていない。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年1月26日(月) 17:30-18:00	物件所在地 (物件1, 2))	接道外観等調査
令和8年1月27日(火) 13:00-14:00	物件所在地 (物件3~5)	接道外観等調査
令和8年1月27日(火) 15:10-15:30	当庁(電話)	物件1~5土地建物所有者▲から事情聴取
令和8年1月28日(水) 12:30-13:30	物件所在地 (物件1, 2)	立入調査 評価人同行
令和8年1月28日(水) 14:30-16:00	物件所在地 (物件3~5)	立入調査 評価人同行
令和8年1月28日(水) 16:15-16:30	高松市丸亀町 有限会社新生不動産	賃貸借契約関係調査
令和8年1月29日(木) 15:00-15:20	高松市番町1丁目 香川県広域水道企業団 高松事務	上水関係調査
令和8年1月29日(木) 16:00-16:40	高松法務局(本局)	公図公簿等閲覧等調査
令和8年2月2日(月) 13:00-13:40	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年2月6日(金) 15:00-15:15	物件所在地 (物件5))	賃借人(有限会社ほくろ屋担当者)から事情聴取
令和8年2月6日(金) 16:00-16:10	当庁(電話)	賃借人(株式会社H&G担当者)から事情聴取
令和8年2月13日(金) 12:30-15:00	物件所在地 (物件3~5)	立入調査 評価人同行

令和8年2月13日(金) 16:00-16:10	当庁(電話)	物件1～5土地建物所有者 A から事情聴取
-----------------------------	--------	------------------------------

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 8年 1月28日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人**D**を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。(物件1、2関係)

■ 令和 8年 1月28日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人**D**を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。(物件3、4関係)

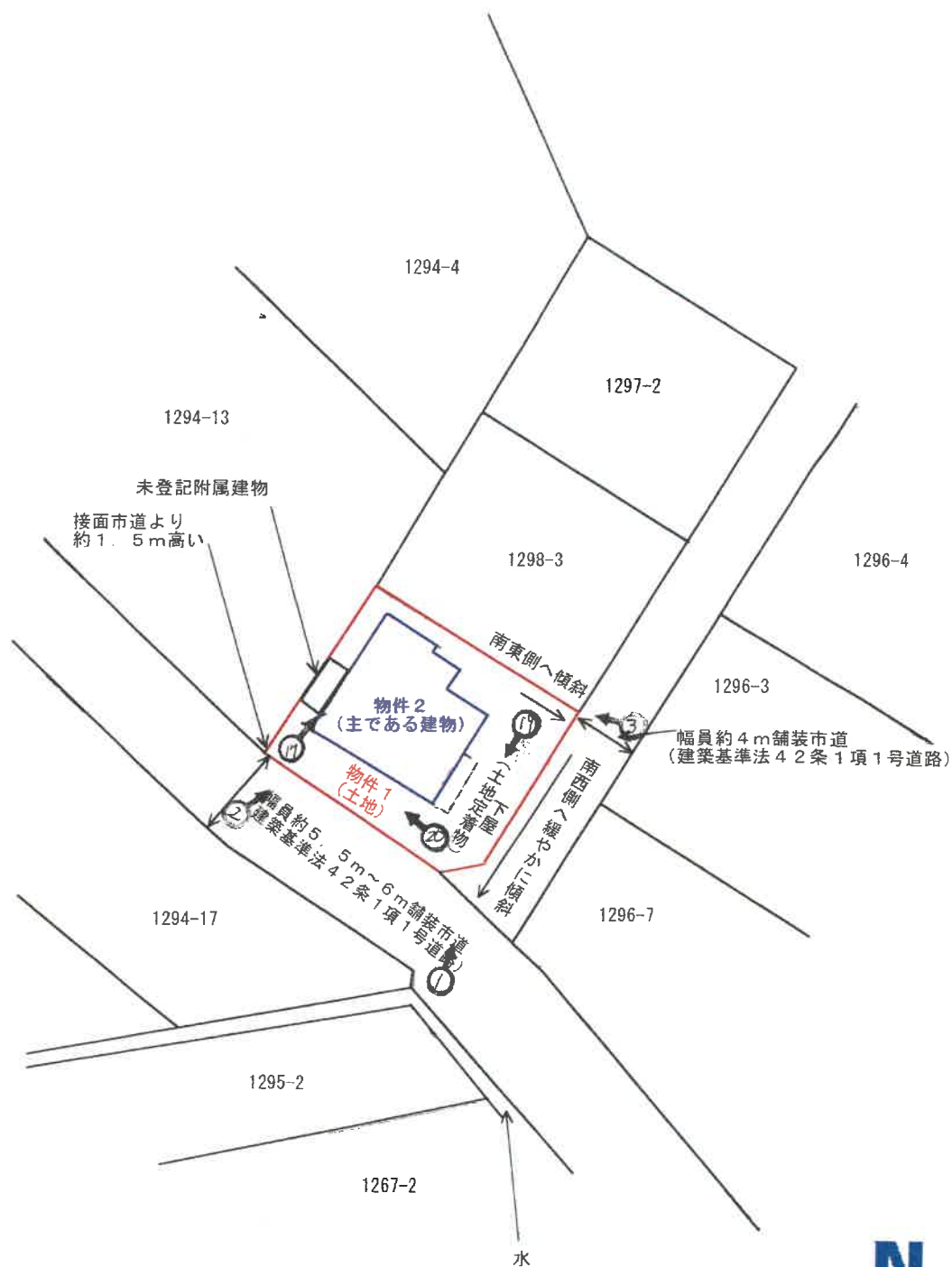
■ 令和 8年 2月13日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人**D**を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。(物件3、4関係)

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図 (概略図)



S≒1:400

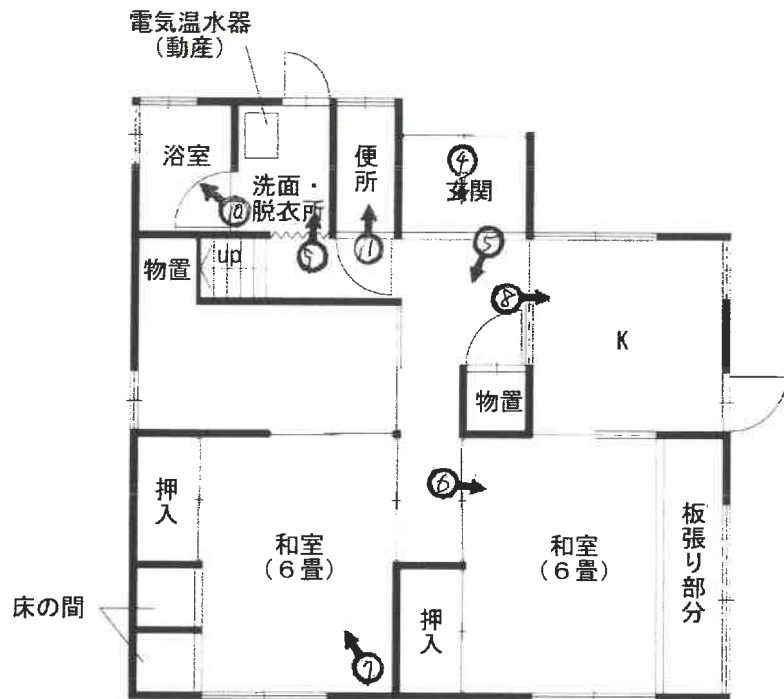
※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、公図等に基づいて記載している。

(7 枚目)

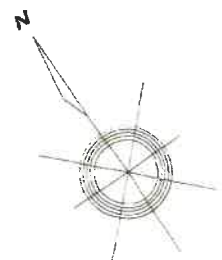
写真撮影位置・方向

建物間取図 (概略図)

物件2 (主である建物)



未登記増築部分
約9 m²

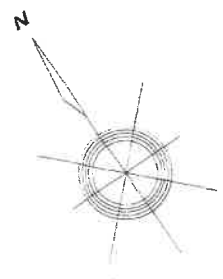


写真撮影位置・方向

※概略図であり、現況と相違する場合がある。
(8枚目)

建物間取図
(概略図)

物件 2
(未登記附属建物)



※概略図であり、現況と相違する場合がある。

(9 枚目)

写真撮影位置・方向

1



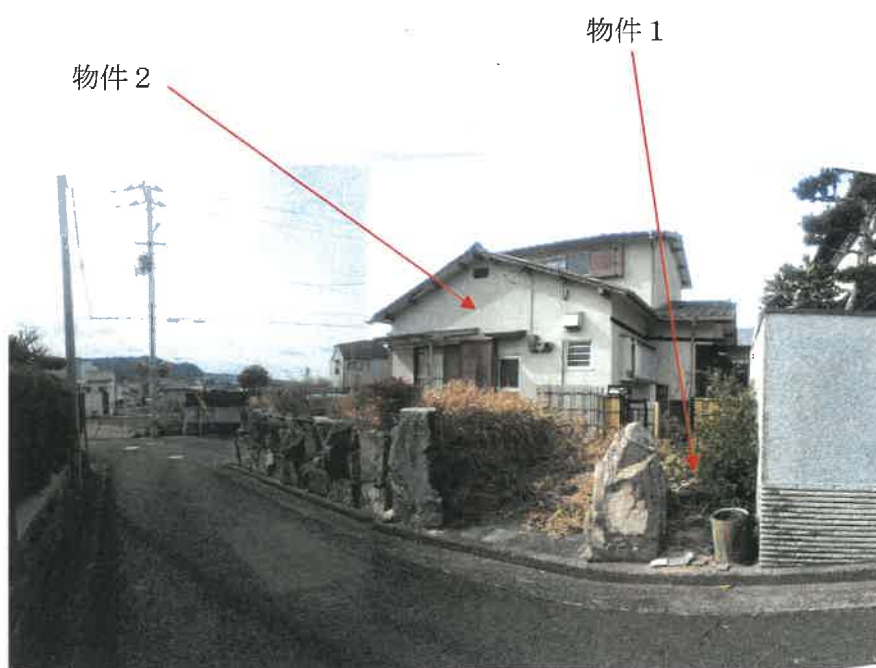
受命物件の状況

2



物件 1 土地南西側及び北西側境界付近の状況

3



物件 1 土地南東側及び北東側境界付近の状況

4



物件2建物の1階玄関周りの状況

5



物件2建物の1階玄関前廊下の状況

6



物件 2 建物の 1 階南西側東和室の状況

7



物件 2 建物の 1 階南西側西和室の状況

8



物件2建物の1階DKの状況

電気温水器

9



物件2建物の1階洗面脱衣所の状況

1 0



物件 2 建物の 1 階浴室の状況

1 1



物件 2 建物の 1 階トイレの状況

1 2



物件 2 建物の階段の状況

1 3



物件 2 建物の 2 階和室の状況

1 4



物件 2 建物の 2 階和室の状況

1 5



物件 2 建物の 2 階南西側洋室（増築部分）の状況

1 6



物件 2 建物の 2 階南西側バルコニーの状況

17



物件2建物北西側の未登記附属建物（物置）の状況

18



物件2建物北西側の未登記附属建物（物置）内の状況

19

物件1

物件2



物件2建物南東側の状況

20

物件1

物件2



物件2建物南西側の状況

令和8年(ヌ)第3号
令和8年1月28日現地調査
令和8年2月14日評価



高松地方裁判所 御中

評 価 書

(物件1, 2)

評価人 不動産鑑定士
森 英起

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 3 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 1 2 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 2 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地の内訳価格は、物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	高松市牟礼町牟礼字岡 1298番6 宅地 189.67m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 種 類 構 造 床 面 積	高松市牟礼町牟礼字岡1298番地6 1298番6 居 宅 木造瓦葺2階建 1階 66.77m ² 2階 22.56m ² (未登記附属建物)	2階 約32m ² 物置 木造鋼板ぶき 平家建 約3m ²
番号	特 記 事 項		
	・特になし		

以 下 余 白

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	琴電志度線「六万寺」駅の北方約220m（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	受命物件の存する近隣地域は、牟礼町の六万寺台団地に位置し、一般住宅を中心に形成された戸建住宅地域である。当該地域においては、200㎡程度の敷地に住宅としての使用を標準的使用とする。需要はやや低迷しているものの、地価は底打ち感がみられ、横這い傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域 50% 80% — —
画 地 条 件	規 模 189.67㎡（公簿） 間 口 南東側約12m 奥 行 約13m 形 状 ほぼ長方形 地 勢 やや劣る（駐車場部分が傾斜地となっている。）	
接面道路の状況	現況幅員約4m舗装市道（宮ノ下4号線）にほぼ等高から約1.5m高く南東面 （建築基準法42条1項1号道路） 現況幅員約5.5m～6m舗装市道（宮ノ下3号線）に約1.5m高く南西面 （高松市建築指導課調）	
土地の利用状況 及び隣地の状況	物件2の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は、南東側が市道を介して住宅、北西側が住宅、南西が市道を介して住宅及び農地、北東側が住宅として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 有り ガ ス 配 管 無し 下 水 道 有り	
特 記 事 項	・土地の範囲は、現況上、ほぼ明らかである。なお、北西側境界線は、北西側隣接地が高松市道の地面から2.5m強高いことからその法尻（物件1土地西角部分には境界ピンが存在している）である。そのため、物件1土地の表面（高松市道の地面から1.5m強高い）と北西側隣地の法面との接線は、法尻線が南東側に傾いていることから若干北西側に寄っていることが窺われる。	

特 記 事 項	・ 駐車場部分に障害物(石)があり、現状のままでは、駐車場としての利用は難しいものと思料される。 ・ 南東側に下屋(土地定着物)が存在している。 ・ 北西側に物置(未登記附属建物)が存在している。 ・ 土壌汚染については、登記等による地歴調査等によれば、その可能性は低いものと思料される。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。 ・ 埋蔵文化財については、高松市文化財課での調査によると、本件土地自体には包蔵地の指定はないことを確認したので、当該要因については考慮外として評価する。
---------	---

以 下 余 白

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

※未登記附属建物については、特記事項欄参照。

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年 数	建築年月日（登記記載） 昭和48年5月22日新築 経 過 年 数 約53年 経済的残存耐用年数 ほぼ満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 モルタル吹付等 内 壁 ジュラク等 天 井 ビニールクロス等 床 畳、カラーフロア等 設 備 電気、給排水設備等 その他 ー
床面積（現況）	1階66.77㎡、2階約32㎡、合計約99㎡である。（※特記事項欄参照）
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 住宅 間 取 り （建物間取図のとおり）
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	占有状況については、現況調査報告書のとおり。
特記事項	※建物の外観上からすると建築当初からの形状と推測されるが、公簿上の面積とは2階部分が異なっている。南西側洋室部分が増加していることが窺われる。 ・経年劣化が見受けられる。床、壁及び天井には、細かい損傷箇所が散見される。給湯システムは電気温水器が設置されている。 ・対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。 ・設備については、使用可能かどうかは不明である。 ※未登記附属建物について 下記未登記附属建物が、物件1（土地）の北西側付近に存在している。 種 類：物置 構 造：木造鋼板ぶき平家建 床面積：約3㎡

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	29,400	0.96	189.67	0.70	3,747,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 高松(県)－45

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$32,900 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/112 \div 29,400 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：……必要なし

◇地域格差：……街路条件+4%(1.04)、接近条件+3%(1.03)、環境条件+5%(1.05)

$1.04 \times 1.03 \times 1.05 \div 1.12$ ※(標準街路の幅員を4mとした)

イ 個別格差：……画地条件(角地、高低差、地勢等)－8%(0.92)、街路条件(幅員)＋4%(1.04)

$0.92 \times 1.04 \div 0.96$

ウ 地積：……登記数量による

エ 建付減価：……建物の取壊し費用等を勘案して、－30%(0.70)と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価 率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2(主である建物)	130,000	約99	0.01	129,000
2(未登記附属建物)	110,000	約3	—	1,000
合計				130,000

ウ 現価率

物件2(主である建物、未登記増築部分を含む)

経済的残存耐用年数をほぼ満了しており、現況等から現価率を1%と査定した。

物件2(未登記附属建物)

経済的残存耐用年数をほぼ満了しており、現況等から備忘価格(1,000円)と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,747,000	0.50	法定地上権	1,874,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を0.50と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,747,000	-1,874,000		1.00	0.60	1,120,000
2	130,000	+1,874,000	1.00	1.00	0.60	1,200,000
一括価格 (合計)						2,320,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (高松(県)ー45)

所 在：高松市牟礼町牟礼字宮北2081番2

価 格：32,900円/㎡

位 置：琴電志度線「六万寺」駅の西方約450m (道路距離)

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：296㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南東側6m市道に接面

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

第一種住居地域

(建蔽率60%、容積率200%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

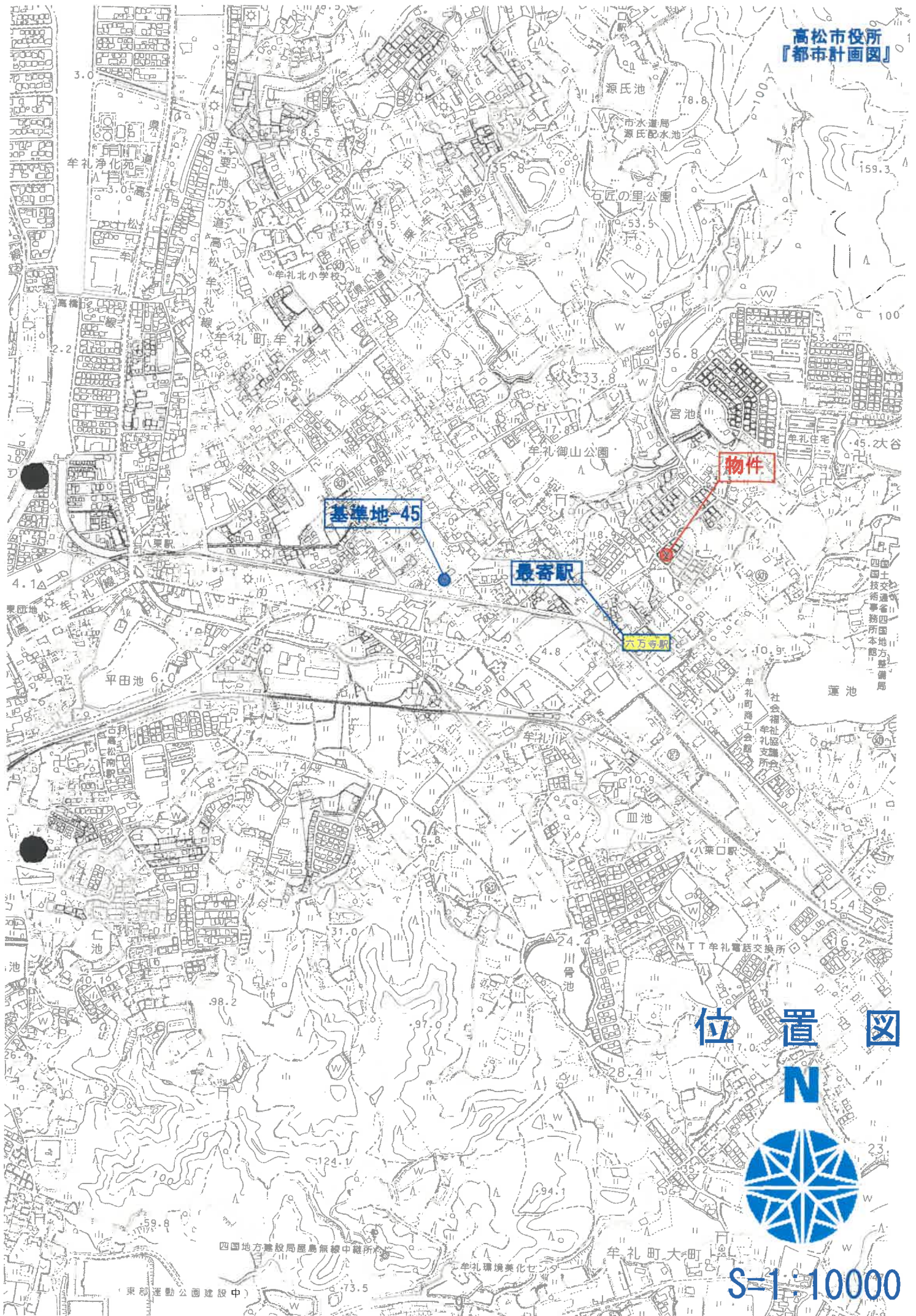
物件 1	3,939,445円
物件 2	1,040,380円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上



登記年月日：昭和48年5月22日

165019

家屋番号 1298番6

建物の所在 高松市平礼町

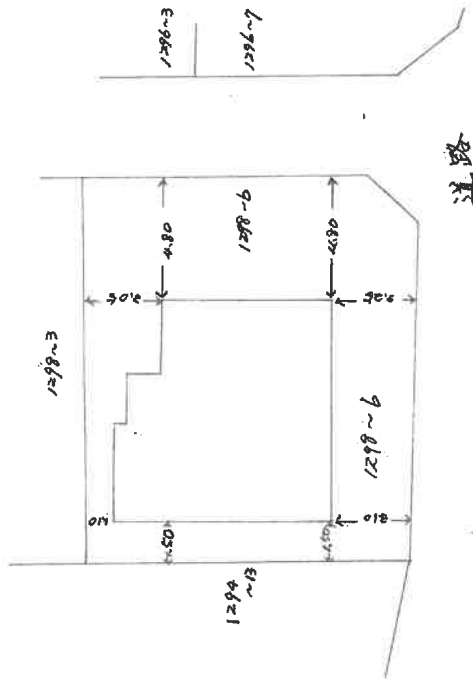
1298番6
木部材組立大平礼字岡1298番6

建物図面

附録第八号ノ七

昭和48年5月22日
製作年月日
製作者

申請人



縮尺 1/200

(香川県土地家屋調査士会専用)

昭和48年5月22日登記

物件2

A3版を縮小

165020

家屋番号 1298巻6

各

階 平 面

図

附録第八号ノ八

建物の所在

高松市牟礼町
本町大字牟礼字礼字岡1298巻6

作 製 年 月 日
昭和 48 年 5 月 22 日

作 製 者

申請人



1階

$$\begin{aligned} 8.80 \times 8.55 &= 75.240 \\ 4.75 \times 4.75 &= 22.5625 \\ \hline 66.7775 \end{aligned}$$

2階

$$4.75 \times 4.75 = 22.5625$$

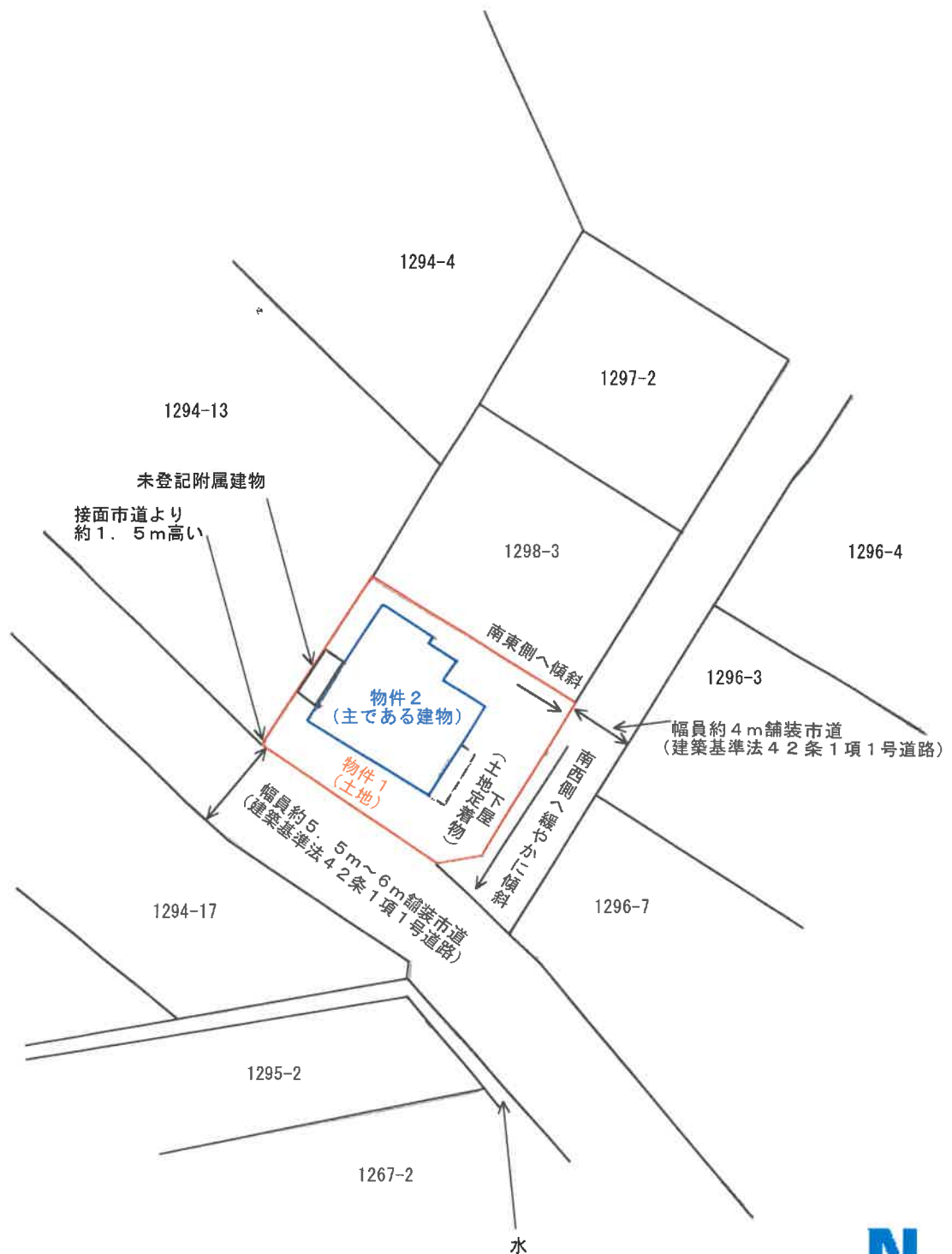
縮 尺 1/2000

昭和 48 年 5 月 22 日登記

物件2

A3版を縮小

土地建物位置関係図 (概略図)

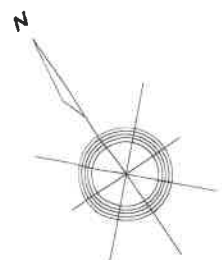
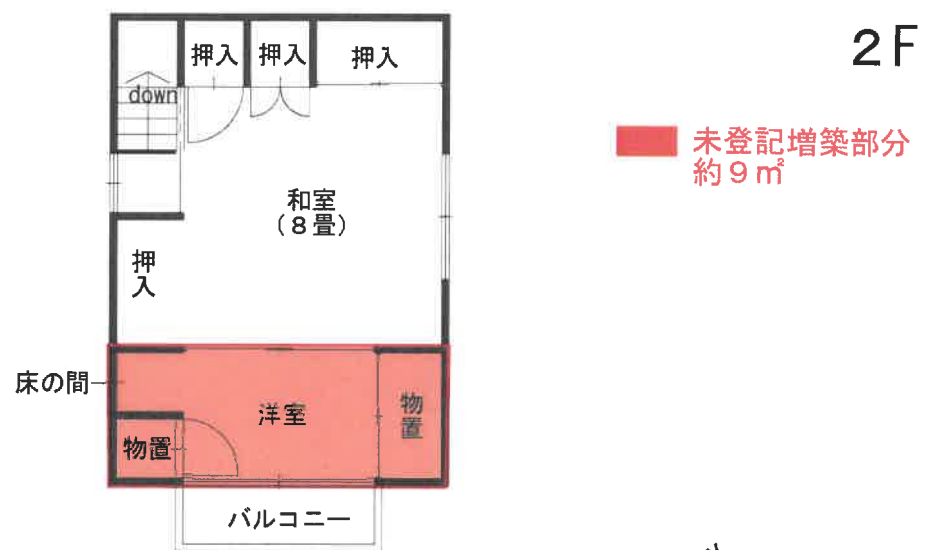


S ≡ 1:400

※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は、公図等に基づいて記載している。

建物間取図 (概略図)

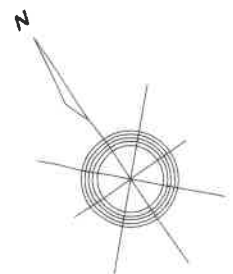
物件 2 (主である建物)



※概略図であり、現況と相違する場合がある。

建物間取図
(概略図)

物件 2
(未登記附属建物)



※概略図であり、現況と相違する場合がある。